

輸血に関する当院の立場

～輸血を拒否する患者さまへ～

輸血療法に関しては、「輸血療法マニュアル(編集・監修：日本輸血・細胞治療学会)」、「血液製剤の使用指針(厚生労働省)」などを基準にし、安全で適正な輸血医療を提供するように心がけています。

一般に「無輸血」の考え方に関しては、以下のように分けられます。

「相対的無輸血」

患者さまの意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力しますが、輸血以外に救命手段がない事態になった際には輸血をしますという立場・考え方です。

「絶対的無輸血」

患者さまの意思を尊重し、輸血以外に救命手段がない事態になっても輸血をしないという立場・考え方です。

当院では、患者さまに対して、手術をはじめとする診療中に生命の危機が生じ、医学上の見地から輸血をせざると得ないと判断した場合においては、個人的な理由などから輸血を拒否される患者さまに対しても輸血を実施する立場、いわゆる「**相対的無輸血**」の立場を取っています。

1. 手術中に予期しない大量出血、出血性ショックの状態での緊急搬送、入院中の病状の急変など、輸血療法を必須とする患者さまで、事前の説明と同意が得られない緊急時には、救命を第一に考えた輸血療法を行います。この場合、患者さまや家族の意思に関わりなく、また「輸血同意書」がなくても輸血を行います。
2. 患者さまが小児で判断能力がない場合、親権者が拒否したり、診療に協力的ではない場合は、児童相談所などへの報告も検討します。
3. 自己決定が可能な患者さまや患者さまの保護者または代理人に対しては、当院の方針を十分に説明し、理解を得る努力をしますが、どうしてもご同意いただけない場合は転院をお勧めいたします。
4. 患者さまやご家族から「輸血拒否と免責に関する文書」などの提出を申し出られても、決して受け取ることはできません。

以上の方針は、患者さまの意識の有無、成人と未成年に関わらず、対応に変わりはありません。何卒、ご理解の上、ご協力のほどお願い申し上げます。

JA 岐阜厚生連 東濃中部医療センター 東濃厚生病院
2022 年作成